

令和 6 年度山形市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度山形市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,792,691千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,815,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 6 年11月28日提出

山形市長 佐藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		12,883,624 ^{千円}	130,000 ^{千円}	13,013,624 ^{千円}
	1 地方交付税	12,883,624	130,000	13,013,624
15 国庫支出金		19,044,692	393,126	19,437,818
	1 国庫負担金	12,474,212	487,347	12,961,559
	2 国庫補助金	6,506,310	△ 94,221	6,412,089
16 県支出金		7,745,994	75,730	7,821,724
	1 県負担金	4,647,174	77,270	4,724,444
	2 県補助金	2,329,690	△ 1,540	2,328,150
18 寄附金		2,050,000	1,300,000	3,350,000
	1 寄附金	2,050,000	1,300,000	3,350,000
19 繰入金		2,811,105	634,875	3,445,980
	1 特別会計繰入金	418,214	27,710	445,924
	2 基金繰入金	2,392,891	607,165	3,000,056
21 諸収入		6,219,256	73,260	6,292,516
	5 雑入	2,189,742	73,260	2,263,002
22 市債		4,642,200	185,700	4,827,900
	1 市債	4,642,200	185,700	4,827,900
歳入合計		106,022,609	2,792,691	108,815,300

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		664,484 ^{千円}	5,066 ^{千円}	669,550 ^{千円}
	1 議 会 費	664,484	5,066	669,550
2 総 務 費		11,111,542	614,557	11,726,099
	1 総 務 管 理 費	4,975,195	490,978	5,466,173
	2 徴 税 費	1,026,410	44,862	1,071,272
	3 戸 籍 住 民 基 本 台帳費	466,006	5,182	471,188
	4 選 挙 費	193,909	△ 4,474	189,435
	5 統 計 調 査 費	50,455	3,031	53,486
	6 監 査 委 員 費	99,870	2,696	102,566
	7 企 画 費	1,902,868	50,026	1,952,894
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費	2,329,432	25,587	2,355,019
	9 交 通 安 全 対 策 費	67,397	△ 3,331	64,066
3 民 生 費		43,134,849	792,534	43,927,383
	1 社 会 福 祉 費	20,665,009	572,521	21,237,530
	2 児 童 福 祉 費	18,361,894	△ 86,552	18,275,342
	3 生 活 保 護 費	3,963,749	298,200	4,261,949
	4 災 害 対 策 費	144,197	8,365	152,562
4 衛 生 費		8,689,361	130,165	8,819,526
	1 保 健 衛 生 費	4,546,545	219,440	4,765,985
	2 清 掃 費	3,779,610	△ 94,365	3,685,245
	3 環 境 保 全 費	336,673	5,090	341,763
5 労 働 費		430,121	499	430,620
	1 労 働 福 祉 費	430,121	499	430,620

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		1,959,849 ^{千円}	△ 7,496 ^{千円}	1,952,353 ^{千円}
	1 農業費	1,632,646	12,218	1,644,864
	2 林業費	327,203	△ 19,714	307,489
7 商工費		6,762,724	783,217	7,545,941
	1 商工費	6,692,457	781,932	7,474,389
	2 消費者保護費	70,267	1,285	71,552
8 土木費		11,920,572	310,798	12,231,370
	1 土木管理費	462,347	10,206	472,553
	2 道路橋りょう費	3,979,663	189,431	4,169,094
	3 河川費	250,285	9,138	259,423
	4 都市計画費	3,296,478	94,624	3,391,102
	6 住宅費	484,099	7,399	491,498
9 消防費		3,346,007	83,845	3,429,852
	1 消防費	3,346,007	83,845	3,429,852
10 教育費		9,120,957	79,506	9,200,463
	1 教育総務費	2,231,907	34,296	2,266,203
	2 小学校費	1,588,253	601	1,588,854
	3 中学校費	548,448	△ 16,822	531,626
	4 高等学校費	1,428,778	△ 10,254	1,418,524
	6 社会教育費	1,107,655	62,519	1,170,174
	7 保健体育費	2,058,787	9,166	2,067,953
歳出合計		106,022,609	2,792,691	108,815,300

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	4 都市計画費	粹七エリア整備事業	419,870 ^{千円}
		都市計画街路事業 (十日町双葉町線ほか1路線)	211,321
		中心市街地活性化公園整備事業	8,000
		あかねヶ丘公園再整備事業	19,216
		霞城公園整備事業	17,818

第3表 債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額
本庁舎外壁調査事業	令和7年度	8,606 ^{千円}
市民会館指定管理料	令和6年度から 令和11年度まで	790,500
まんさくの丘屋根改修事業	令和7年度	4,796
東消防署蔵王温泉出張所 移転建替事業(外構工事)	令和7年度	87,379
小中学校施設整備方針等策定事業	令和6年度から 令和7年度まで	36,245
Web出願システム構築運用事業	令和7年度から 令和11年度まで	7,869
南部公民館等空調設備改修事業	令和7年度	84,645

第4表 地方債補正

変 更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
障がい福祉施設整備事業	千円 3,900	千円 6,700
保育施設整備事業	50,800	11,400
児童遊園整備事業	17,900	18,700
農業生産基盤整備事業	22,500	32,700
林道整備事業	21,700	15,300
観光施設整備事業	20,700	109,600
道路橋りょう整備事業	629,500	594,300
地方道路等整備事業	724,100	725,900
都市計画街路事業	186,000	158,300
都市計画公園整備事業	123,300	218,000
消防施設整備事業	621,600	661,200
公民館整備事業	10,600	66,200

令和 6 年度山形市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度山形市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度山形市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の予定額）		（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出		
第 1 款 水 道 事 業 費 用	5,910,780千円		△ 18,500千円	5,892,280千円
第 1 項 営 業 費 用	5,495,708千円		△ 18,500千円	5,477,208千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,406,721千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額202,798千円、過年度分損益勘定留保資金77,628千円、建設改良積立金取崩額500,000千円、当年度分損益勘定留保資金1,626,295千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,425,221千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額202,798千円、過年度分損益勘定留保資金77,628千円、建設改良積立金取崩額500,000千円、当年度分損益勘定留保資金1,644,795千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の予定額）		（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出		
第 1 款 資 本 的 支 出	3,703,836千円		18,500千円	3,722,336千円
第 1 項 建 設 改 良 費	2,402,177千円		18,500千円	2,420,677千円

令和 6 年11月28日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

令和 6 年度山形市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度山形市農業集落排水事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 令和 6 年度山形市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（補 正 前）	（補 正 後）
(1) 主な建設改良事業		
污水管渠建設事業	4,950千円	7,755千円

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 農業集落排水事業収益	231,279千円	1,295千円	232,574千円
第 2 項 営 業 外 収 益	188,777千円	1,295千円	190,072千円
	支	出	
第 1 款 農業集落排水事業費用	230,841千円	1,295千円	232,136千円
第 1 項 営 業 費 用	216,170千円	1,295千円	217,465千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額42,148千円は、引継金1,013千円、当年度分損益勘定留保資金39,906千円及び当年度利益剰余金処分額1,229千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額43,448千円は、引継金4,819千円、当年度分損益勘定留保資金38,629千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資 本 的 収 入	74,355千円	1,505千円	75,860千円
第1項 企 業 債	14,900千円	2,800千円	17,700千円
第2項 補 助 金	59,455千円	△ 1,295千円	58,160千円
	支	出	
第1款 資 本 的 支 出	116,503千円	2,805千円	119,308千円
第1項 建 設 改 良 費	19,601千円	2,805千円	22,406千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
農 業 集 落 排 水 事 業	14,900 ^{千円}	17,700 ^{千円}

令和6年11月28日提出

山形市長 佐藤孝弘

令和 6 年度山形市国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度山形市の国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ387,304千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,228,519千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年11月28日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		15,949,372 ^{千円}	56,387 ^{千円}	16,005,759 ^{千円}
	1 県補助金	15,949,372	56,387	16,005,759
6 繰入金		1,691,478	△ 96,495	1,594,983
	1 一般会計繰入金	1,459,331	35,695	1,495,026
	2 基金繰入金	232,147	△ 132,190	99,957
7 繰越金		1	427,412	427,413
	1 繰越金	1	427,412	427,413
歳入合計		21,841,215	387,304	22,228,519

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		330,957 ^{千円}	15,239 ^{千円}	346,196 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	307,153	15,239	322,392
3 国民健康保険 事業費納付金		5,408,154	△ 606	5,407,548
	1 医療給付費分	3,648,318	△ 16,472	3,631,846
	2 後期高齢者支援 金等分	1,371,259	△ 2,330	1,368,929
	3 介護納付金分	388,577	18,196	406,773
6 諸 支 出 金		30,500	372,671	403,171
	1 償還金及び還付 加算金	28,000	363,766	391,766
	3 繰 出 金	0	8,905	8,905
歳 出 合 計		21,841,215	387,304	22,228,519

議 第 110 号

令和 6 年度山形市後期高齢者医療事業会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度山形市の後期高齢者医療事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ175,048千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,312,417千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年11月28日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料		3,503,367 ^{千円}	△ 227,940 ^{千円}	3,275,427 ^{千円}
	1 後期高齢者医療 保険料	3,503,367	△ 227,940	3,275,427
3 繰 入 金		976,226	△ 39,257	936,969
	1 繰 入 金	976,226	△ 39,257	936,969
4 繰 越 金		1	75,725	75,726
	1 繰 越 金	1	75,725	75,726
5 諸 収 入		7,801	16,424	24,225
	3 雑 入	1	16,424	16,425
歳 入 合 計		4,487,465	△ 175,048	4,312,417

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		76,843 ^{千円}	3,722 ^{千円}	80,565 ^{千円}
	1 総務管理費	65,081	3,722	68,803
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		4,403,420	△ 197,575	4,205,845
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,403,420	△ 197,575	4,205,845
3 諸 支 出 金		7,102	18,805	25,907
	2 繰 出 金	2	18,805	18,807
歳 出 合 計		4,487,465	△ 175,048	4,312,417

令和 6 年度山形市介護保険事業会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度山形市の介護保険事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307,807千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,696,005千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年11月28日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		5,576,603 ^{千円}	25 ^{千円}	5,576,628 ^{千円}
	2 国庫補助金	1,479,643	25	1,479,668
4 支払基金交付金		6,120,158	4,231	6,124,389
	1 支払基金交付金	6,120,158	4,231	6,124,389
5 県支出金		3,156,448	13	3,156,461
	2 県補助金	109,254	13	109,267
7 繰入金		3,509,303	△ 140,645	3,368,658
	1 一般会計繰入金	3,367,507	1,151	3,368,658
	2 基金繰入金	141,796	△ 141,796	0
8 繰越金		1	444,183	444,184
	1 繰越金	1	444,183	444,184
歳入合計		23,388,198	307,807	23,696,005

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		393,402 ^{千円}	9,839 ^{千円}	403,241 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	254,926	9,839	264,765
3 地域支援事業費		816,404	66	816,470
	3 包括的支援事業・任意事業費	132,428	66	132,494
5 諸 支 出 金		128,050	137,238	265,288
	1 償還金及び還付加算金	5,476	137,238	142,714
7 基金積立金		0	160,664	160,664
	1 基金積立金	0	160,664	160,664
歳 出 合 計		23,388,198	307,807	23,696,005

議 第 112 号

令和 6 年度山形市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度山形市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,084千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,237千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年11月28日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		46,074 ^{千円}	3,084 ^{千円}	49,158 ^{千円}
	1 繰越金	46,074	3,084	49,158
歳入合計		70,153	3,084	73,237

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 予備費		100 ^{千円}	3,084 ^{千円}	3,184 ^{千円}
	1 予備費	100	3,084	3,184
歳出合計		70,153	3,084	73,237

議 第 113 号

令和 6 年度山形市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度山形市の公設地方卸売市場事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,378千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ289,259千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年11月28日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		76,385 ^{千円}	△ 920 ^{千円}	75,465 ^{千円}
	1 繰入金	76,385	△ 920	75,465
3 繰越金		1	7,298	7,299
	1 繰越金	1	7,298	7,299
歳入合計		282,881	6,378	289,259

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		245,482 ^{千円}	6,378 ^{千円}	251,860 ^{千円}
	1 総務管理費	245,482	6,378	251,860
歳出合計		282,881	6,378	289,259

